

「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」に基づく施策のフォローアップについて（概要）

- 「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」（平成28年2月9日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定）に基づく施策（重点プロジェクト）について、各府省庁における令和3年度の実施状況と今後の実施方針を整理したもの。（詳細は資料1-2を参照）
- 本資料は2022年3月31日時点のものである。

令和4年12月22日

1. 開発途上国感染症対策強化プロジェクト

グローバル・ヘルス・ガバナンスの新たな枠組み及び機動的資金提供メカニズムの構築の牽引

＜令和3年度における取組状況＞（内閣官房、外務省、財務省、厚生労働省）

- ✓ イタリア議長下で第3回G20財務大臣・保健大臣合同会合が2021年10月29日に開催され、足元の新型コロナウイルス感染症への対応や、将来のパンデミックへの予防、備え、対応（PPR）等についての具体策を議論し、包摂的で強靱な国内保健システムの強化、G20共通理解文書へのコミットメントを含めたUHCの推進にコミット。さらに、将来のパンデミックへのPPRを強化すべく、財務・保健当局の連携強化等を目的とした「G20財務・保健合同タスクフォース」の設立に合意。本会議の成果はサミットに提出、首脳宣言に記載。
- ✓ 2021年5月の第74回WHO総会及び同年11月のWHO特別総会で、将来のパンデミックへのグローバルな備えと対応を強化するための議論に積極的に参加。パンデミックに関する新たな国際文書策定のための政府間交渉会議の設立及び国際保健規則の改正に合意。
- ✓ WHOの公衆衛生危機への対応強化の支援、途上国における新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種等を支援する国際保健機関等に対して令和3年度に資金拠出を実施。



WHO特別総会にオンライン参加する後藤厚生労働大臣（当時）

- ・WHOの公衆衛生危機への対応強化支援：約3億円（約0.03億ドル）
- ・世界銀行の「保健危機への備えと対応に係るマルチドナー基金」（HEPRTF）：50百万ドル
- ・世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）：約200億円
- ・Gavi ワクチンアライアンス：722.4億円（約670百万ドル）
- ・グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）：約27.5億円
- ・「感染症流行対策イノベーション連合」（CEPI）：27億円（25百万ドル）

＜今後の取組方針＞

- ✓ 平時及び危機時におけるグローバル・ヘルス・ガバナンス及びファイナンスの枠組み及び体制整備等について、G20財務・保健合同タスクフォースの議論に積極的に貢献。
- ✓ 引き続き、WHO関連会合等を通じて、国際社会における将来のパンデミックへの備えと対応の議論を主導。
- ✓ 引き続き、新型コロナウイルス感染症の収束や開発途上国における保健衛生の向上を目的とした国際貢献を実施。

2. 国際感染症対応人材育成・派遣プロジェクト

国際感染症等対応人材の登録・育成・派遣

＜令和3年度における取組状況＞（内閣官房、外務省、文部科学省、厚生労働省、防衛省）

- ✓ 国立研究開発法人国立国際医療研究センター(NCGM)内にあるグローバルヘルス人材戦略センターにおいて、個別キャリア相談に加えて、国立感染症研究所感染症危機管理研究センターと国際感染症分野のキャリアアップセミナーを共催。国際機関やWHO、グローバルファンドの専門委員会での採用、内部昇進に貢献。
- ✓ 国際緊急援助隊・感染症対策チームの派遣要員登録者は令和3年度末で260人となり、令和3年度中に8人増加。JICAによる導入研修については、新型コロナウイルス感染症の蔓延により実施を見送ったが、令和4年度にオンライン形式で開催する準備を実施。
- ✓ 感染症危機管理専門家(IDES)養成プログラムを継続し、令和3年度に第5期生2名、第6期生1名を登録。第6期生3名がそれぞれ米国保健福祉省(HHS)、欧州疾病予防管理センター(ECDC)、世界保健機関東地中海地域事務局(EMRO)で実務研修を開始。
- ✓ 「実地疫学専門家養成コース(FETP-J)」(10名を新規採用)や「新興・再興感染症研究基盤創生事業」等において、国際感染症等対応人材の育成を実施。
- ✓ 感染症対応能力を有する自衛隊の医官等の育成を継続(1名が新規)、防衛医科大学校病院での新型コロナウイルス感染症対応を通じた医師の養成を実施。

＜今後の取組方針＞

- ✓ 引き続き、国際感染症等対応人材の登録に向け、グローバルヘルス人材戦略センター等の活動を支援。
- ✓ 国内外での研修や実際の臨床例に基づいた具体的な教育を継続し、国際感染症等対応人材を育成。

国際感染症等対応人材の現状
(令和3年度末時点)

単位：人

分野	令和3年度	増減
国際保健人材（政策人材・技術人材）※	287	-10
国際緊急援助隊・感染症対策チーム	260	8
計	547	-2

※ 国際機関職員等、新興・再興感染症研究基盤創生事業の海外研究拠点人材

3. 感染症危機管理体制強化プロジェクト

BSL4施設を有する国立感染症研究所を中心とした危険性の高い病原体等の検査体制の強化及び予防・治療等に係る業務の推進

＜令和3年度における取組状況＞（厚生労働省、警察庁）

✓ 地域とのリスクコミュニケーションを丁寧かつ慎重に図りつつ、BSL4施設を有する国立感染症研究所村山庁舎全体の安全対策を強化・維持するとともに、検査診断面において確実な体制を構築。

✓ 国内におけるエボラ出血熱等の一類感染症の検査実施、治療・予防等の開発等の実施のため、海外のBSL4施設との検査・研究における協力関係の構築等により国際連携を推進。

＜今後の取組方針＞

✓ 引き続き、BSL4施設の安全対策を強化、検査診断面の体制の構築とともに、国内での検査の実施、治療・予防等の開発等のための国際連携を推進。

海外における感染症情報の収集・分析・評価・提供の強化、感染症に係る専門的な相談体制の整備

＜令和3年度における取組状況＞（内閣官房、外務省、厚生労働省）

✓ 国立感染症研究所や関係省庁と速やかな情報共有が可能な体制を維持し、在外公館から報告された情報を関係省庁に速やかに共有。在外邦人に対して健康安全講話をオンライン形式で実施。

✓ 流行が継続している新型コロナウイルス感染症に対応するため、「新型コロナウイルス感染症対策分科会」や「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード」等を開催。

✓ 国内対策や国際的な対応が必要となった場合に関係省庁が連携して専門的な相談が迅速かつ円滑に行えるよう、検討会等を通じて専門家への相談体制を構築。

＜今後の取組方針＞

✓ 現在の情報共有体制を維持し、海外における感染症情報を速やかに共有。在外邦人のニーズをとらえた健康安全講話等を引き続き実施。

✓ 新型コロナウイルス対策に専門家との連携を密にして取り組むとともに、国際的な状況を踏まえ対応が必要となる感染症について、引き続き、専門家への相談体制の構築を促進。

4. 感染症研究体制推進プロジェクト

BSL4施設を中核とした感染症研究拠点の形成

＜令和3年度における取組状況＞（内閣官房、文部科学省、厚生労働省）

- ✓ 長崎大学のBSL4施設整備は、2021年7月に竣工。関係省庁では、以下の取組を実施。
 - ・長崎大学のBSL4施設を中核とした感染症研究拠点の形成を支援するため、令和3年度当初予算において約22.8億円を措置。「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」を2021年7月に開催し、計画の進捗確認、関係省庁間の調整を実施。
 - ・「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」を2022年3月に開催し、長崎大学が実施する安全性確保と住民の理解に向けた取組を第三者の立場からチェック。
 - ・BSL4施設を中核とする長崎大学高度感染症研究センターを、2021年10月、新興感染症制御研究の共同利用・共同研究拠点に文部科学大臣が認定。



- ✓ 国立感染症研究所のBSL4施設内で、感染性ウイルスを用いた精度の高い検査・検出法の確立及び改良に関する作業を実施。

＜今後の取組方針＞

- ✓ 今後、長崎大学においてBSL4の本格稼働のための各種検証作業や、施設の厚生労働大臣指定に係る手続きを進めるため、関係府省でこれらの取組をチェックするとともに、必要な支援を実施。
- ✓ 引き続き、国立感染症研究所のBSL4施設で、感染症ウイルスを用いた治療・予防法に関する業務を適切に実施。

危険性の高い病原体等の感染症関係の研究開発の推進

＜令和3年度における取組状況＞（内閣官房、文部科学省、厚生労働省）

- ✓ 「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」や「新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業」、「新興・再興感染症研究基盤創生事業」において、国内外の感染症に関する研究開発を推進。
- ✓ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)において、開発途上国との感染症分野等の地球規模課題の解決につながる医療分野の国際共同研究を着実に推進。また、アフリカで実施される感染症研究プロジェクトの研究成果をアフリカ諸国と共有するとともに、研究者や連携企業、及び多様なステークホルダーを招いたイベントを開催するなど、社会実装につなげる仕組みの構築に着手。

＜今後の取組方針＞

- ✓ 引き続き、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)による研究支援の下で基礎的研究、実用化研究及び国際共同研究等を推進。

5. 感染症国内対処能力強化プロジェクト

薬剤耐性 (AMR) 対策の推進

＜令和3年度における取組状況＞（内閣官房、内閣府、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省）

- ✓ 「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」に基づき、6つの分野（普及啓発・教育、動向調査・監視、感染予防・管理、抗微生物剤の適正使用、研究開発・創薬、国際協力）に関する目標を実現するための取組を推進。

＜今後の取組方針＞

- ✓ 引き続き、「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」に基づき取組を推進するとともに、令和4年度未完了を目途に、「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」改定に向けた作業を実施。
 - ※ 詳細は、「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」のフォローアップを参照

感染症対応能力向上のための体制の整備

＜令和3年度における取組状況＞（厚生労働省、防衛省）

- ✓ 検疫所において、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとする人的体制の強化や、感染拡大防止のために必要な設備等（アイソレータ付き車椅子、患者搬送車両等）に必要な予算を確保。
- ✓ 薬剤耐性 (AMR) 臨床リファレンスセンターが全国保健所長会協力事業AMR対策等推進事業班と協力し、薬剤耐性対策を学ぶグループワーク教材を開発。AMR臨床リファレンスセンター情報・教育支援室長が国立保健医療科学院の自治体担当者を対象とした「感染症集団発生対策研修」の講師を担当。
- ✓ 防衛医科大学校病院は、新型コロナウイルス感染症の重症例を受け入れ、実践を通じた医官教育を実施

＜今後の取組方針＞

- ✓ 新型コロナウイルス感染症等の発生・流行状況を踏まえ、水際対策に必要な物的・人的体制の計画的な整備を引き続き推進。
- ✓ 引き続き、薬剤耐性 (AMR) 臨床リファレンスセンターにて、医療分野のAMR対策推進のために必要な体制を整備。
- ✓ 引き続き、防衛医科大学校病院及び自衛隊中央病院における感染症対応能力を維持・向上。

「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」に基づく施策のフォローアップについて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、一部取組に影響が生じたものの、全般的に着実に進捗。

本基本計画については、計画期間を令和4年度末まで延長し、令和4年度末完了を目途に、改定に向けた作業を行うこととしている。

- ✓ イタリア議長下で第3回G20財務大臣・保健大臣合同会合が2021年10月29日に開催され、包摂的で強靱な国内保健システムの強化、G20共通理解文書へのコミットメントを含めたUHCの推進にコミット。
さらに、将来のパンデミックへのPPRを強化すべく、財務・保健当局の連携強化等を目的とした「G20財務・保健合同タスクフォース」の設立に合意。本会議の成果はサミットに提出、首脳宣言に記載。
- ✓ 国立研究開発法人国立国際医療研究センター(NCGM)内にあるグローバルヘルス人材戦略センターにおいて、個別キャリア相談に加えて、国立感染症研究所感染症危機管理研究センターと国際感染症分野のキャリアアップセミナーを共催。国際機関等での採用に貢献。
- ✓ BSL4施設を有する国立感染症研究所村山庁舎全体の安全対策を強化・維持するとともに、検査診断面において確実な体制を構築。
- ✓ 長崎大学のBSL4施設整備が2021年7月に竣工。BSL4施設を中核とする長崎大学高度感染症研究センターを、2021年10月、新興感染症制御研究の共同利用・共同研究拠点に文部科学大臣が認定。
引き続き、BSL4の稼働のための作業を実施。
- ✓ 検疫所において、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとする人的体制の強化や、感染拡大防止のために必要な設備等(アイソレータ付き車椅子、患者搬送車両等)に必要な予算を確保。